

# 北九州市立消費生活センター ヤング消費者トラブル情報



## 暮らしのレスキューサービスの トラブルに注意!



### 【相談事例】

- トイレが詰まったので、「料金390円～」のネット広告を出していた業者に修理を依頼した。便器の脱着、配管の詰まりをとる特殊ワイヤーの使用など次々に作業の提案をされ、7万円も請求された。(21歳 男性)
- 夜遅くに家の鍵の紛失に気づき、ネットで調べた「出張費0円」という業者に電話をした。「料金は5,000円位」と説明されて呼んだのに、作業後、出張費5,500円を含めた解錠料8万6,000円を請求された。ATMで現金を引き出しその場で支払った。(20歳 男性)
- 夜中にゴキブリがたくさん出たが、管理会社に連絡がつかず、ネットで探した「害虫駆除料金500円～」という業者に駆除を依頼した。来訪後に「1匹駆除するのに8,000円かかる」と言われ、2万4,000円も請求を受けた。(25歳 女性)



「暮らしのレスキューサービス」とは、トイレや水漏れの修理、鍵の修理・交換、害虫駆除など日常生活での突然のトラブルに、事業者が対処するサービスです。

### ＼アドバイス／

- ◆ 極端に安い価格を表示するサイトや広告には注意しましょう。
- ◆ 日ごろから、信頼できる業者やトラブル発生時の初期対応について、情報収集をしておきましょう。
- ◆ 契約を急かす、次々と高額な作業を提案する場合などは、作業を断りましょう。
- ◆ 料金・作業内容に納得できない場合は、その場で支払わないようにしましょう。
- ◆ クーリング・オフができる場合もあるので、早めに消費生活センターにご相談ください!



北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】 ☎861-0999  
小倉北【小倉北区役所西棟1F】 ☎582-4500  
小倉南【小倉南区役所3F】 ☎951-3610  
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】 ☎641-9782

消費者ホットライン ☎188

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)